

(証券コード 2726)

The 51st PAL REPORT

株 主 の 皆 様 へ
第 51 期 報 告 書

2022.3.1～2023.2.28

株式会社パルグループホールディングス

PAL GROUP

電子提供措置事項のうち、(その3項目)につきましては、法令及び当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

S M I L E
I S
P O W E R .

社員と株主みんなの幸せのための経営

TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素から格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第51期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の営業を終了いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。



代表取締役社長

井上 隆太

- ◎ 事業報告の「株式会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておらず、当社ホームページ（アドレス<https://www.palgroup.holdings/>）に掲載しております。
- ◎ 事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様へ当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 株式会社の株式に関する事項
3. 株式会社の新株予約権に関する事項
4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項
5. 会計監査人に関する事項

連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

クローズアップ

パルグループブランド
Topics

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による「まん延防止等重点措置」が昨年3月下旬に全面解除となり、行動制限や海外渡航制限の緩和等により経済活動回復の兆しが見られました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過するも終結には至らず、エネルギー資源、原材料価格の高騰や急激な円安の進行に加えて、欧米の金融危機が表面化してくるなど先行きは未だ不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルス感染症拡大当初より進めてきたECでの販売強化と、WEBプロモーションの強化に取り組んでまいりました。インスタグラムなどのSNSを媒体として、フォロワー総数が950万人を突破したスタッフ個人のアカウントから積極的な発信を継続的に行い、反応の良い商品をさらに集中的に発信することで、プロモーションを効果的なものにし、これらの施策がECのみならず実店舗での売上にもつながる大きな役割を果たすようになっていきます。

またテレビの情報番組やバラエティー番組で特集を組まれる機会が増え、知名度が向上した「スリーコインズ」を中心に新規出店の再加速と既存店の増床による大型化を進めてまいりました。自粛制限の緩和により人の流れが増え、商業施設の集客も好転したことなどから、衣料事業の売上高は、前年比18,672百万円増加の105,781百万円、雑貨事業の売上高は、前年比11,561百万円増加の58,559百万円となりました。

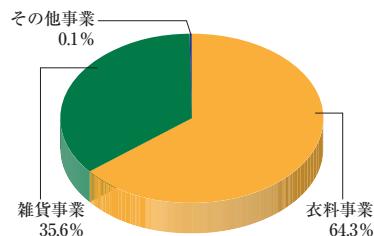
以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年比30,281百万円増加の164,482百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は前年比8,302百万円増加の15,822百万円、経常利益は前年比8,400百万円増加の16,061百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比5,953百万円増加の9,955百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は3,672百万円(内、衣料事業は3,358百万円、雑貨事業は314百万円)減少しております。営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益には影響ありません。

企業集団の部門別売上高

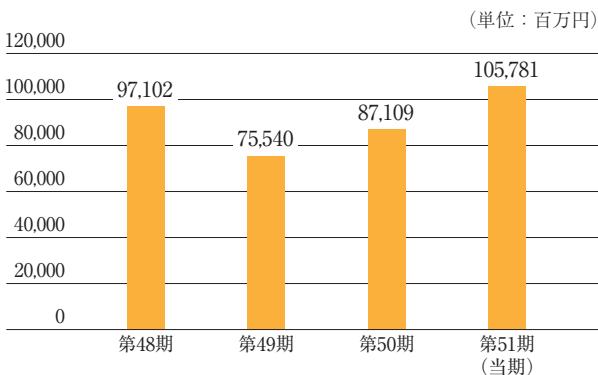
部門別	金額 (百万円)	前年度比 (百万円)	構成比 (%)
衣料事業	105,781	18,672	64.3
雑貨事業	58,559	11,561	35.6
その他事業	141	47	0.1
合計	164,482	30,281	100.0

売上高構成比率

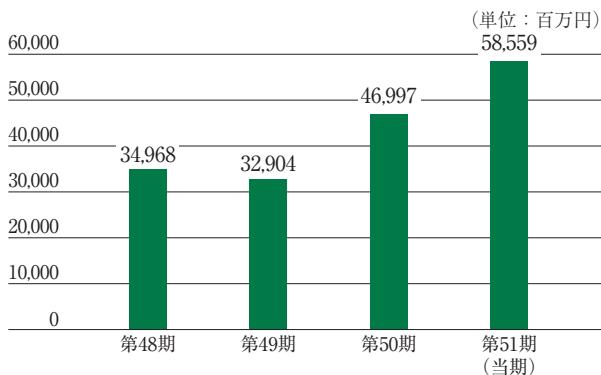


ご参考

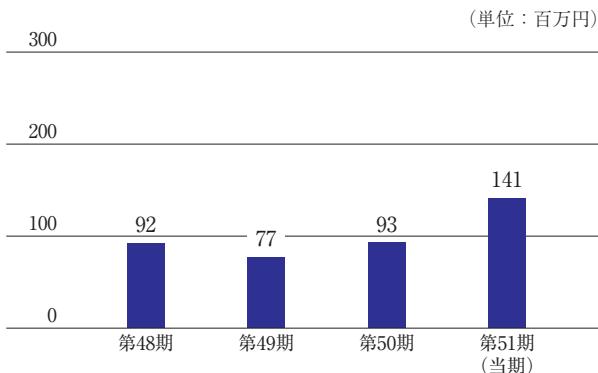
■ 衣料事業



■ 雑貨事業



■ その他事業



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における投資額は、2,480百万円であり、主として店舗設備であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡等の状況

- ①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ②他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は2023年2月28日付けにて(株)倉敷スタイルの株式を追加取得しました。

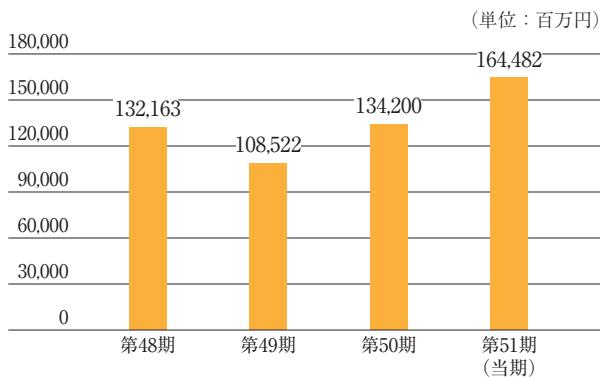
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第48期 (2020年2月期)	第49期 (2021年2月期)	第50期 (2022年2月期)	第51期(当連結会計年度) (2023年2月期)
売 上 高 (百万円)	132,163	108,522	134,200	164,482
経 常 利 益 (百万円)	9,168	1,052	7,660	16,061
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,028	270	4,001	9,955
1株当たり当期純利益 (円)	159.74	6.16	91.10	226.65
総 資 産 (百万円)	94,954	108,186	93,728	112,510
純 資 産 (百万円)	46,627	44,351	47,389	55,191
1株当たり純資産 (円)	1,059.78	1,009.69	1,077.47	1,256.29

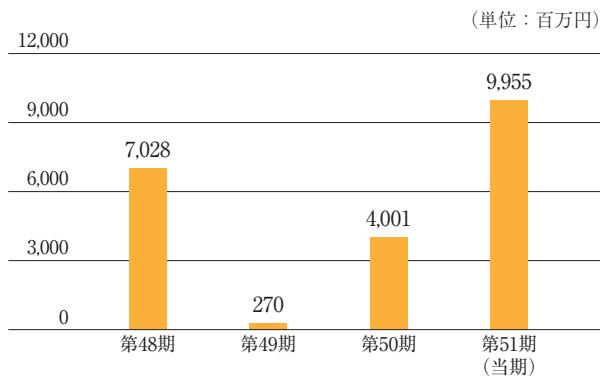
- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号「2020年3月31日」)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

ご参考

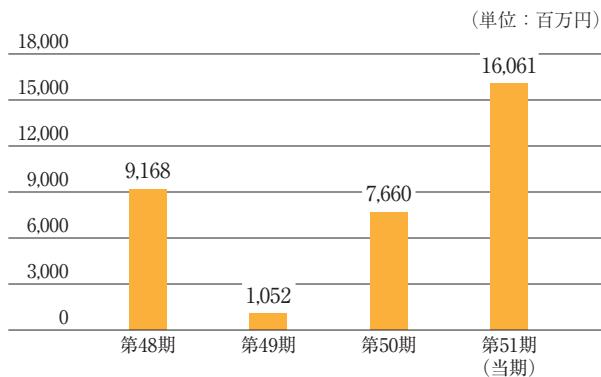
●売上高



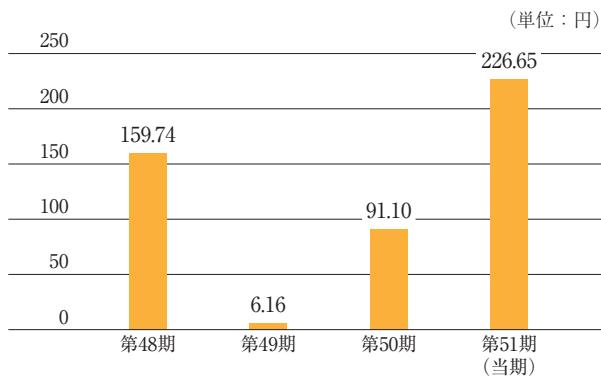
●親会社株主に帰属する当期純利益



●経常利益



●1株当たり当期純利益



(6) 対処すべき課題

店舗大型化による運営効率の向上

当企業集団では、全社横断的に情報を共有し、他ブランドとのコラボや、ブランド内ブランドの開発などにより、生産ロットをまとめることによる原価率低減、他ブランドでの展開による知名度のアップなどにより、店舗を大型化することによる経営効率の向上を図っています。

最終消化率の向上

4週間MDによって、販売予測の精緻化、最終消化率の向上を図っています。

この4週間MDの定着に伴い、売上総利益率の向上とともに、余剰在庫の削減、最終廃棄商品の削減を図っており、今後もさらなる精度向上に取り組んでまいります。

シフトの効率化

必要な時間帯に必要な人員配置を行うため、店舗作業のスケジュール化、SNS業務の効率化、時間帯別適正人員の配置、パート・アルバイトの勤務時間や勤務日数など採用基準の弾力化などによって無駄のない勤務シフト体制を構築し、効率的に売上を向上するよう取り組んでいます。

デジタル戦略

当企業集団は、コロナ禍で実店舗が停滞する中、ECの売上比率は現在38%にまで高まっています。

自社ECサイトであるパルクロゼットでは、すべての自社ブランド商品を購入することができ、同アプリ会員数は900万人を超え（2023年2月現在）、強固な顧客基盤を形成しています。

店舗スタッフ発信のSNSで顧客を実店舗とECの双方に誘導し、顧客データの蓄積、LTV（Life Time Value（ライフタイムバリュー）の略で、「顧客生涯価値」）向上を促しています。現在、店舗スタッフのフォロワーの総計は、950万人以上に上ります。

また、コロナ禍で実店舗が稼働していない時期に、インスタライブを通じて販売スタッフがコーディネート提案や新商品の紹介を視聴者の質問に答えながら行い、商品開発や生産量の調整に生かしています。このプログラムは、2022年には全ブランド合計で230回に及び、多い時で一度に1,500人のお客様が視聴され、EC売上の伸長に寄与しました。

サステナビリティ経営

2019年にサステナビリティ委員会を設置し、全社横断組織としてサステナビリティ体制を推進する組織を作り、「環境」と「人権」の2つのテーマから課題を抽出し、取り組むべき優先順位を決め取り組んでまいりました。

環境負荷の軽減では、これまでに、店舗照明のLED化、「サプライヤー行動規範」を定めて責任ある調達体制の確立、環境負荷に配慮した商品開発、PBP Cotton Foundationとの取組み、従業員向けサステナビリティ講座の実施などを行っています。

また、2021年に気候変動リスク管理委員会を設置し、サステナビリティ委員会と連携して、気候変動への対応戦略を立案、実行、結果のモニタリング、経営へのリスクアセスメントを行っています。

人権尊重の取組みでは、「サプライヤー行動規範」のほか、「パルグループ人権方針」を制定し、人権啓発に取り組んでいます。

また、女性管理職の登用を積極的に行い、女性管理職比率は68%、女性店長比率は83%に上り、女性のライフステージを考慮して、出産や育児などがキャリア形成に不利にならない体制を整えています。

さらに、障がい者雇用も積極的に行っており、2012年に従業員の大半が障がい者のホテルを和歌山県白浜町に開業したほか、店舗等において就労機会の拡大と就労の質の向上に努めてまいりました。この結果、現在障がい者雇用率は2.6%と、法定雇用率2.3%を上回っております。

(7) 重要な子会社の状況 (2023年2月28日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)パル	100,000,000円	100.0	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)ナイスクラップ	50,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)マグスタイル	50,000,000円	60.0 (40.0)	生活雑貨等の企画、小売
(株)倉敷スタイル	9,000,000円	100.0	衣料品の製造・販売・輸出入
ローカスト(株)	99,500,000円	51.0	オフプライスストア
(株)P.M.フロンティア	20,000,000円	100.0	店舗開発情報収集、不動産管理
(株)クレセントスタッフ	50,000,000円	100.0	労働者派遣業、職業紹介
(株)インヴォークモード	30,000,000円	100.0	(休眠中)
PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	3,933,000S\$	100.0	海外投資
帕璐 (上海) 商貿有限公司	11,180,000元	— (100.0)	貿易仲介業務
(株)フリーゲート白浜	60,000,000円	100.0	ホテル経営

(注) 1. 資本金の単位で、S\$はシンガポールドルを表し、また元は人民元を表します。

2. 出資比率の () 内の数字は、間接保有割合で外数であります。

3. (株)インヴォークモードは、2011年1月より、営業を休止しております。

4. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

5. 2022年11月14日付けで、(株)パルが保有する(株)フリーゲート白浜の株式を当社が譲り受けております。2022年12月27日付けで(株)フリーゲート白浜は減資を行い、2022年12月27日付けで行った増資60百万円を当社が引受けております。

6. 2023年2月28日付けにて(株)倉敷スタイルの株式を追加取得しました。

(8) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

当企業集団は、若年層の女性を対象とした衣料品の製造・販売（SPA形態）を主たる事業とし、この他に雑貨の販売事業及びその他の事業を展開しております。保有するブランドは以下に記載のとおりであり、都心の商業集積地や郊外の大型ショッピングセンター内のテナントとして出店しております。また、近時は、都心の繁華街において大型の独立店舗を開設し、ブランド力の強化・向上に努めております。

部 門	主なブランド又は業務内容（注）	会 社 名
衣料事業	ディスコート	(株)パル
	ミスティック、オメカシ、シーナリー、ラウンジドレス	
	ルイス、イアパピヨネ、ドウドゥ、ブルームアンドブランチ	
	パルグループアウトレット、パルコレクション	
	チャオパニックティピー、チャオパニック、ベースヤード	
	ガリヤルダガランテ、ピアズリー、コラージュガリヤルダガランテ、ウイムガゼット、ガランテアウトレット	
	カスタネ、チコ、フーズフーギャラリー、カプリシューレマージュ	
	ラシット、デイリーラシット、イアクッチ、ラシットアウトレット	
	アンスルータ	
	アンディコール、リヴドロワ、ラブティックボンボン	
衣料事業	コロニー2139	(株)ナイスクラブ
	ワンアフターアナザーナイスクラブ、ナチュラルクチュール	
	ピュアルセシン、ウヴラージュクラス	
	エヴリイベリーナイスクラブ	
	オリーブ・デ・オリーブ	
衣料事業	(衣料品の製造、販売、輸出入)	(株)倉敷スタイル
	ローカスト	ローカスト(株)
	3コインズ、サリュ、ラティス、レシーニュ	(株)パル
雑貨事業	クイジース・ハピッツ、パースデイ・パー	(株)マグスタイル
	(労働者派遣業、職業紹介)	(株)クレセントスタッフ
その他事業	(店舗開発情報収集、不動産管理)	(株)P.M.フロンティア
	(ホテル経営)	(株)フリーゲート白浜

(注) () 内の記載は、業務内容であります。

(9) 主要な事業所（2023年2月28日現在）

①本社及び事業所の状況

(株)バルグループホールディングス

大阪本社 大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル10階
東京本社 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル4階

店舗数 衣料部門 557店舗
(連結) 雑貨部門 370店舗
合計 927店舗

②子会社

(株)バル	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)クレセントスタッフ	(本社所在地 東京都港区)
(株)ナイスクラブ	(本社所在地 東京都渋谷区)	(株)インヴォークモード	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)マグスタイル	(本社所在地 東京都渋谷区)	PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	(本社所在地 シンガポール)
(株)倉敷スタイル	(本社所在地 岡山県倉敷市)	帕璐(上海)商貿有限公司	(本社所在地 中国上海市)
ローカスト(株)	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)フリーゲート白浜	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)P.M.フロンティア	(本社所在地 大阪市中央区)		

(注) (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

③主要な関連会社

(株)ノーリーズ (本社所在地 東京都中央区)
NICECLAUP H.K.LTD. (本社所在地 中国 香港)

(注) NICECLAUP H.K.LTD.は、休眠中であります。

(10) 従業員の状況（2023年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,591名	41名減

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、2,785名（年間平均8時間換算）です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	—	46.2歳	10.3年

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、2名（年間平均8時間換算）です。

(11) 主要な借入先の状況（2023年2月28日現在）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	5,789 ^{百万円}
(株)三菱UFJ銀行	4,667
(株)みずほ銀行	652

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

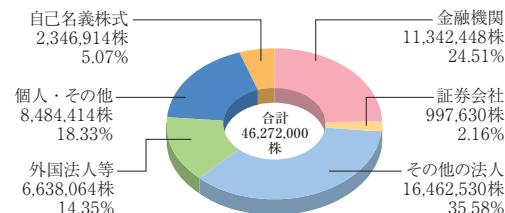
該当事項はありません。

2. 株式会社の株式に関する事項 (2023年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 172,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,272,000株 (うち自己株式 2,346,914株)
- (3) 株主数 9,836名

株式分布状況

■所有者別保有株式数



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
(株)スコッチ洋服店	15,698,920	35.74
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3,713,500	8.45
井上 隆太	3,649,336	8.31
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,482,600	7.93
(株)三井住友銀行	1,177,048	2.68
(株)三菱UFJ銀行	1,098,440	2.50
井上 英隆	1,034,072	2.35
(株)日本カストディ銀行 (年金信託口)	771,800	1.76
公益財団法人 パル井上財団	600,000	1.37
RE FUND 107-CLIENT AC	451,200	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式 (2,346,914株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (2,346,914株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井上英隆	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)倉敷スタイル、ローカスト(株)の各代表取締役会長 (株)スコッチ洋服店代表取締役社長 (株)ナイスクラブ取締役会長 (株)マグスタイル、PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.の各取締役 帕駱(上海)商貿有限公司董事
代表取締役社長	井上隆太	(重要な兼職の状況) (株)ナイスクラブ、(株)マグスタイル、(株)Rスコッチの各代表取締役社長 (株)パル、PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.の各取締役 帕駱(上海)商貿有限公司董事
取締役	有光靖治	執行役員副社長、兼管理本部長、兼内部監査室長 (重要な兼職の状況) (株)パル取締役、兼執行役員副社長
取締役	渡辺隆代	(重要な兼職の状況) (株)Tスコッチ代表取締役、(株)パル、(株)スコッチ洋服店の各取締役
取締役	樋口久幸	(重要な兼職の状況) (株)パル取締役
取締役	寺西賢作	(重要な兼職の状況) 信和ホールディングス(株)社外取締役
常勤監査役	宇都宮幸雄	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)ナイスクラブ、(株)マグスタイル、ローカスト(株)の各監査役
監査役	平野恵稔	(重要な兼職の状況) 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員)、(株)ベネフィットジャパン社外取締役(監査等委員)
監査役	中澤未生子	(重要な兼職の状況) 弁護士(エマーブル経営法律事務所)、(株)エマーブルコンサルティング代表取締役 (株)plug社外監査役

(注) 1. 役員の変動

- i 松尾勇氏、小路順一、児島宏文氏は、2022年5月25日付けにて、任期満了により退任いたしました。
- ii 新井良亮氏は、2022年5月25日付けにて、辞任いたしました。
2. 樋口久幸氏及び寺西賢作氏は社外取締役であります。
3. 平野恵稔氏及び中澤未生子氏は社外監査役であります。
4. i 常勤監査役宇都宮幸雄氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
ii 監査役平野恵稔氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
iii 監査役中澤未生子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役の樋口久幸氏及び寺西賢作氏は、金融商品取引所（株式会社東京証券取引所）の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役（社外取締役を含む。）、監査役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職責の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。但し、故意又は重過失に起因する損害賠償は上記保険契約により填補されません。なお、保険料は、株主代表訴訟保障特約にあたる10%を当社取締役、執行役員及び監査役が、それ以外を当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	366百万円	127	239	—	9名
監 査 役	20百万円	20	—	—	4名

(注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、取締役分が年額10億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。

2. 支給額には、次の金額を含めて記載しております。

当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額239百万円（取締役4名に対し、239百万円）

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役及び監査役の報酬等の額及びその算出方法を決定する方針は、企業の持続的成長の実現と優秀な人材を確保するためのインセンティブになるべきである」との基本的な考えの下、指名報酬委員会による審議を経て2021年12月14日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

取締役及び監査役の基本報酬については、前年度の経常利益率、各役員の役位、在籍年数等に応じて内規で決定されている年俸額を分割月額支給しております。役員賞与については、前年度の業績に連動しており、内規に従って、一定の調整を行った後の連結経常利益率に応じて定められている係数を、連結当期純利益に乗じた金額を役員賞与の総額とし、同じく内規に従って、寄与度・貢献度に応じた各役員への支給額を算定しております。

当社は持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性や効率性の向上に努めております。業績指標として連結経常利益率を選定した理由は、当社の業種特性を踏まえると、取締役が中期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意義意識を高めることに最も適しており、同時に株主の意向にも沿うことになると認識するためであります。なお、前年度の当該指標の実績の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(5)財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

非常勤取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を

含めた多角的な審議の上、取締役会に答申を行っております。当社取締役会は、代表取締役会長井上英隆に対し各取締役の個人別の報酬額の決定を委任し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は同人が決定しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行の評価を行うには、グループ全体を俯瞰している代表取締役会長井上英隆が最も適していると判断したためであります。また、代表取締役会長は、指名報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断します。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役に关しましては、2011年5月26日開催の第39回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。また、内、社外取締役分を50百万円以内とする）と決議いただいております。決議時の取締役の員数は14名であります。

監査役に关しましては、2007年5月24日開催の第35回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。決議時の監査役の員数は4名であります。

なお、2013年5月29日開催の第41回定時株主総会において、第42期以降は取締役及び監査役の賞与は、既にご承認いただいている報酬の範囲内で支給することとし、役員賞与支給決議案を株主総会に上程しないことについてご承認いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等（2023年2月28日現在）

i 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
監 査 役	平 野 恵 稔	弁護士法人 大江橋法律事務所	社員	当社は弁護士法人大江橋法律事務所から継続的に法的サービスを受けております。
		(株)ベネフィットジャパン	社外取締役 (監査等委員)	該当事項はありません。
監 査 役	中 澤 未 生 子	(株)plug	社外監査役	該当事項はありません。
		エマーブル 経営法律事務所	代表	該当事項はありません。
		(株)エマーブル コンサルティング	代表取締役	該当事項はありません。
取 締 役	樋 口 久 幸	(株)パル	社外取締役	子会社
取 締 役	寺 西 賢 作	信和ホールディングス(株)	社外取締役	該当事項はありません。

ii 当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の当事業年度における主な活動状況

i 社外取締役の活動の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
樋口久幸	取締役会 14回	樋口久幸氏は、金融機関を経た後、内外に事業展開する企業の経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくとともに、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。
寺西賢作	取締役会 13回	寺西賢作氏は、金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくとともに、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。

ii 社外監査役の活動の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
平野恵稔	取締役会 14回	平野恵稔氏は、左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、弁護士としての専門的な見識に基づくガバナンス体制等の監視と有効な助言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
	監査役会 12回	
中澤未生子	取締役会 9回	中澤未生子氏は、左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、弁護士・中小企業診断士としての専門的な見識に基づく経営全般への監視と有効な助言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
	監査役会 8回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数12回であります。なお、中澤未生子氏が就任した後に開催された取締役会は10回、監査役会は9回であります。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④社外役員の報酬等の総額等

前記(4)の合計(支給額、員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	支給員数	当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	27百万円	5名	該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

科目	金額
資産の部	百万円
流動資産	85,496
現金及び預金	63,845
受取手形及び売掛金	8,554
商品及び製品	12,518
原材料及び貯蔵品	23
その他	554
固定資産	27,014
有形固定資産	9,120
建物及び構築物	6,940
機械装置及び運搬具	2
土地	397
リース資産	1,236
その他	543
無形固定資産	333
投資その他の資産	17,560
投資有価証券	2,002
差入保証金	11,774
繰延税金資産	3,314
その他	523
貸倒引当金	△54
資産合計	112,510

科目	金額
負債の部	百万円
流動負債	43,237
支払手形及び買掛金	24,335
短期借入金	250
1年内返済予定の長期借入金	3,064
未払費用	2,618
未払法人税等	4,828
賞与引当金	2,602
役員賞与引当金	546
ポイント引当金	178
その他	4,813
固定負債	14,082
長期借入金	8,118
退職給付に係る負債	1,337
役員退職慰労引当金	135
長期未払金	3
リース債務	1,039
資産除去債務	3,402
繰延税金負債	1
その他	44
負債合計	57,319
純資産の部	百万円
株主資本	55,187
資本金	3,181
資本剰余金	4,478
利益剰余金	49,703
自己株式	△2,174
その他の包括利益累計額	△5
その他有価証券評価差額金	1
為替換算調整勘定	△13
退職給付に係る調整累計額	6
非支配株主持分	8
純資産合計	55,191
負債・純資産合計	112,510

連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		164,482
売上原価		74,260
売上総利益		90,221
販売費及び一般管理費		74,399
営業利益		15,822
営業外収益		
受取利息	1	
受取ロイヤリティ	14	
持分法による投資利益	148	
為替差益	3	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	45	
その他	143	356
営業外費用		
支払利息	89	
その他	27	117
経常利益		16,061
特別損失		
固定資産除却損	30	
減損損失	801	831
税金等調整前当期純利益		15,229
法人税、住民税及び事業税	6,063	
法人税等調整額	△737	5,326
当期純利益		9,903
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△51
親会社株主に帰属する当期純利益		9,955

連結株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	4,478	41,943	△2,173	47,430
当期変動額					
剰余金の配当			△2,196		△2,196
親会社株主に帰属する当期純利益			9,955		9,955
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	7,759	△1	7,757
当期末残高	3,181	4,478	49,703	△2,174	55,187

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△0	△16	△85	△101	60	47,389
当期変動額						
剰余金の配当						△2,196
親会社株主に帰属する当期純利益						9,955
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2	2	91	96	△51	44
当期変動額合計	2	2	91	96	△51	7,802
当期末残高	1	△13	6	△5	8	55,191

計算書類

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	40,512	流動負債	4,917
現金及び預金	21,084	1年内返済予定の長期借入金	3,064
売掛金	391	未払金	118
前払費用	82	未払費用	31
関係会社短期貸付金	18,550	リース債務	90
その他	403	未払法人税等	152
		預り金	894
固定資産	17,964	賞与引当金	171
有形固定資産	836	役員賞与引当金	239
建物	184	その他	155
車両運搬具	0	固定負債	8,357
工具、器具及び備品	16	長期借入金	8,118
土地	397	退職給付引当金	50
リース資産	238	リース債務	177
無形固定資産	129	その他	11
投資その他の資産	16,998	負債合計	13,275
投資有価証券	10	純資産の部	
関係会社株式	4,962		百万円
関係会社長期貸付金	534	株主資本	45,200
差入保証金	10,454	資本金	3,181
繰延税金資産	997	資本剰余金	4,469
その他	146	資本準備金	3,379
貸倒引当金	△107	その他資本剰余金	1,090
資産合計	58,477	利益剰余金	39,724
		利益準備金	21
		その他利益剰余金	39,702
		別途積立金	12,600
		繰越利益剰余金	27,102
		自己株式	△2,174
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
		純資産合計	45,202
		負債・純資産合計	58,477

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		7,759
営業費用		2,159
営業利益		5,599
営業外収益		
受取利息	109	
受取配当金	0	
受取賃貸料	29	
その他	34	173
営業外費用		
支払利息	50	
貸倒引当金繰入額	28	
その他	0	78
経常利益		5,694
特別損失		
固定資産除却損	3	3
税引前当期純利益		5,690
法人税、住民税及び事業税	1,028	
法人税等調整額	△ 58	969
当期純利益		4,720

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			資本剰余金 合計	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 別途積立金			繰越利益剰余金		
当期首残高	百万円 3,181	百万円 3,379	百万円 1,090	百万円 4,469	百万円 21	百万円 12,600	百万円 24,578	百万円 37,200	
当期変動額									
剰余金の配当							△2,196	△2,196	
当期純利益							4,720	4,720	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,524	2,524	
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	27,102	39,724	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 △2,173	百万円 42,678	百万円 △0	百万円 △0	百万円 42,677
当期変動額					
剰余金の配当		△2,196			△2,196
当期純利益		4,720			4,720
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2	2	2
当期変動額合計	△1	2,522	2	2	2,524
当期末残高	△2,174	45,200	1	1	45,202

独立監査人の監査報告書

2023年4月18日

株式会社バルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告

2023年4月18日

株式会社バルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員で構成するグループ経営会議に出席するほか、監査役が監査役を兼務する子会社においては、当該監査役が当該子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、その他の子会社においては、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該子会社から事業の報告を受けました。さらに、子会社の店舗において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部監査室から子会社に対して実施した監査の結果の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月18日

株式会社 バルグループホールディングス 監査役会

常勤監査役 宇都宮幸雄 ㊟

監査役(社外監査役) 平野 恵稔 ㊟

監査役(社外監査役) 中澤未生子 ㊟

以 上

クローズアップ
PAL GROUP
パルグループブランド



Kastane LADIES'

カスタネ



DISCOAT / LADIES'

ディスコート



Laungedress LADIES'

ラウンジドレス



Chico LADIES'

フーズファーチコ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

PAL GROUP

パルグループブランド

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

LADIES' ピアズリー

BEARDSLEY

LADIES' MEN'S GOODS コロニー 2139



COLONY 2139

LADIES' MEN'S ドローイングナンバース

Drawing Numbers

GOODS ラティス

Lattice

LADIES' KIDS' オメカシ

Omekashi

LADIES' リヴドロワ

RIVE DROITE

LADIES' ウィムガゼット

Whim Gazette

GOODS バースデイ・バー

BIRTHDAY BAR

LADIES' クイジーヌ・ハピッツ

CUISINE HABITS
TODAY IS A GIFT

LADIES' イアパピヨネ

ear
PAPILLONNER

GOODS レシーニュ



Les Signes

LADIES' ワンアフターアナザーナイスクラブ

one after another
NICE CLAUP

LADIES' ラシット



russet

LADIES' MEN'S フーズフォーギャラリー

WHO'S WHO
gallery

LADIES' カプリシューレマージュ

CAPRICIEUX L'EMAGE

GOODS デイリーラシット

Daily
russet
® russet

LADIES' エプリーベリーナイスクラブ

EVERY.VERY
NICE CLAUP

MEN'S ルイス

Lui's

LADIES' ウヴラージュクラス



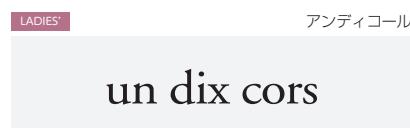
OUVRAGE CLASSE

GOODS サリュ

salut!

GOODS スリーコインズ

3COINS



創業50周年 コーポレートロゴを一新

■新ロゴはパルの大切にしている多様性と活気を表現

本年、創業50周年を迎え、これまで築きあげてきたパルのコーポレートバリュー（価値観）を基に、次の半世紀への挑戦の意味を込めて、コーポレートロゴを一新するとともに、コーポレートメッセージ「PASSIONとLOVE」を設定しました。

新たなロゴは、パルの持つ多様性を○△□で表しています。そして、多様な人材による多様なブランド・事業を生み出すエネルギーを、新たにコーポレートカラーに設定したライブリーオレンジ（ライブリー=活発な、いきいきとした）で示しています。

この新ロゴを、公式オンラインショップ「パルクローゼット」のサイトやアプリのアイコンにも採用することで、お客様とパルとの結びつきを強く、多くの方に親しまれる展開を、これまで以上に図って参ります。

■新コーポレートメッセージ「PASSIONとLOVE」

コーポレートメッセージ「PASSIONとLOVE」は、1年以上の時間をかけて社内で議論を続けてきた結果、パルの真ん中になる価値観として選ばれたメッセージです。

「これからも一人ひとりが「PASSIONとLOVE」を持って新たなファッションライフを創造し続ける挑戦者でありたい!」「PASSIONとLOVE」を大切に生きる人とともにある企業でありたい!」そんな想いを込めて、個性あふれる多様なブランド・事業・社員に共通する行動指針としていきます。

新たなロゴとともに、このコーポレートメッセージを未来への旗印とし、また我々のコアとして活動していきます。

次の50年も、パルの「PASSIONとLOVE」にご期待ください。



「ポケユニ ハラジユク」店オープン

■世界初のフラッグシップショップが誕生

NBCユニバーサル・エンターテインメントジャパン合同会社の新たなマルチ・キャラクターブランド「ポケユニ/ポケットユニバーサル」を世界独占展開します。世界初のフラッグシップショップ「ポケユニ ハラジユク」を2023年3月24日にオープン。主としてぬいぐるみやファッショングッズなど種類豊富に展開します。「ポケユニ ハラジユク」でしか体験できない、イベントの開催や、トレンドカルチャーの発信地・原宿らしい、SNS投稿にぴったりのフォトスポットも常設。幅広い世代が心動かされるようなショップを展開していきます。4月21日（金）には大阪で「ポケユニ アベノ」がオープン。公式通販サイト「PALCLOSET」も4月6日（木）からスタートします。



株主優待制度について

当社株式の投資魅力を高めることで、新規の個人投資家様の拡大へ繋げると共に、中長期の保有を促進することを目的といたしまして、株主優待制度を下記の通り拡充いたしました。

優待制度の内容

対象となる株主様

- ・毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録されている100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

株主優待の内容

- ・保有株式数に応じて、以下の2つの割引優待を選択出来る共通割引優待券を付与することとし、その利用期間は、毎年6月1日から翌年5月31日までとします。
 - ① 当社の関係子会社である株式会社フリーゲート白浜が和歌山県西牟婁郡白浜町で運営する宿泊施設「くろしお想」及び「ホステルのアサ」での宿泊コース料金の50%を割引
 - ② 金谷ホテル観光株式会社との提携により、同社が栃木県日光市で運営する宿泊施設「鬼怒川温泉ホテル」及び「鬼怒川金谷ホテル」での宿泊コース料金の50%を割引

優待券の付与枚数

所有株式数	100株以上	200株以上	500株以上	1,000株以上
付与枚数	2枚	4枚	6枚	10枚

利用期間

- ・毎年6月1日から翌年5月31日まで

贈呈時期

- ・毎年5月下旬に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。



サステナビリティへの取り組み

■サステナビリティレポート2023を公開

2023年版のサステナビリティレポートを3月14日に公開いたしました。お客様、お取引各社、従業員、そして投資家の皆様に向けて、パルグループが考えるサステナビリティ経営の考え方や、具体的な活動内容などをお伝えしております。

特に、創立50周年を迎えた今年のレポートでは、創業者である当社の会長のコメントと共に50年を振り返り、今後のサステナビリティ経営への取り組み強化の方針を明らかにしました。



こちらからダウンロードできます

▶ <http://www.palgroup.holdings/sustainability/>

■気候変動への対応

気候関連リスク及び機会は、経営に対し大きな影響を与えるリスクの一つと認識し、全社的なリスクマネジメントプロセスに統合し管理しています。

2020年度から算出をしているScope1,Scope2のGHG（温室効果ガス）の排出量に加え、2021年度からは新たにScope3の排出量の算出を開始し、結果を掲載いたしました。

		2023				前年比
		2023年10月1日～2023年12月31日	2022年10月1日～2022年12月31日	2021年10月1日～2021年12月31日	2020年10月1日～2020年12月31日	
Scope 1		5,172	4,113	4,113	126%	
Scope 2		27,311	19,416	19,771	138%	
Scope 3		75,845	275,551	19,748	349%	
Scope 1+2+3		88,328	289,680	43,632	202%	
Scope 3	Category 1	購入した商品・サービス	--	122,726	155,887	48.6%
	Category 2	従業員	--	5,562	4,796	2.9%
	Category 3	Scope 1+2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	--	2,177	2,219	1.0%
	Category 4	輸送、郵便、上記	--	15,812	24,237	18.7%
	Category 5	事業活動から出る廃棄物	--	478	812	0.6%
	Category 6	建屋	--	592	529	0.2%
	Category 7	雇用関係の活動	--	4,281	4,917	2.2%
	Category 8	リース資産（上記）	--	買取除外	買取除外	--
	Category 9	輸送、郵便、上記（下記）	--	買取除外	買取除外	--
	Category 10	買取した商品の加工	--	買取除外	買取除外	--
	Category 11	買取した商品の使用	--	買取除外	買取除外	--
	Category 12	買取した商品の廃棄	--	22,885	22,265	16.2%
	Category 13	リース資産（下記）	--	買取除外	買取除外	--
	Category 14	フランチャイズ	--	買取除外	買取除外	--
	Category 15	投資	--	買取除外	買取除外	--
合計			195,758	244,637	126%	

※ Scope 3の算出に当たっては、
 ① 買取除外の買取品、② パルグループの買取品と③ 買取品以外の買取品を区別し、
 ④ 買取品以外の買取品は、買取品以外の買取品として算出しています。
 ※ Scope 3算出方法：2023年～2022年：買取品以外の買取品、2021年～2020年：買取品以外の買取品、2020年～2019年：買取品以外の買取品、2019年～2018年：買取品以外の買取品

■価値創造プロセスの定義

パルグループではサステナビリティ経営が企業の長期的な価値創造の根幹となる経営戦略であると認識しています。当社が持つ比類なき人的資本・知的資本に、強固な財務資本、製造資本などを組み合わせることにより、コアコンピタンスを最大化する価値創造プロセスをストーリーとして、分かりやすく図にすることで定義いたしました。



■人権方針の制定

パルグループではこのたび、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「パルグループ人権方針」を制定しました。本方針に記載の通り、人権デュー・デリジェンスの取り組み、ステークホルダーとの対話、役員及び従業員に対する人権啓発に努め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

パルグループ人権方針	
1. 人権に関する基本原則	人権に関する基本原則は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
2. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
3. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
4. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
5. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
6. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
7. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
8. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
9. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
10. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
11. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
12. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
13. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
14. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。
15. 人権に関する方針	人権に関する方針は、人権を尊重し、人権を侵害しないこととする。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。また、人権を侵害しないことを確保するための適切な措置を講ずる。

井上隆夫

ESGの取組み

当社のESGの取組み（Environment Social Governance）は、継続的に利益を上げ、税金を払い、雇用を継続するという企業の日常の活動を通して、『社員と株主みんなの幸せのための経営』という経営理念と、『未来につなげる社会と地球のための経営』の実現に向け、邁進することと考えています。

1. PALフォレスト事業

当社では、2012年より、世界文化遺産の一部である奈良県吉野町の山林で、植林活動に取り組んでおります。日頃使用する包装材の生い立ちに思いを馳せて、毎年多くの社員、家族が参加することで、地球環境の維持の大切さを認識する、貴重な体験を共有しています。



2. 障がい者雇用

当社は、2011年6月より、障がい者雇用を目的としたホテル『フリーゲート白浜』（現「ホステルのアサ」）の運営を開始し、翌年の12月には、近隣の宿泊施設を買い受け、料理旅館『浜木綿くろしお山荘』（今年7月より、「くろしお想」としてリニューアルオープン予定）として、現在の2つの施設を運営しております。

両施設では、当社の接客ノウハウを伝えながら、障がいを持つ人たち自らが考えて仕事を完結出来るようにしており、全国でも珍しいケースとなっております。



料理旅館 浜木綿くろしお山荘



ホステルのアサ

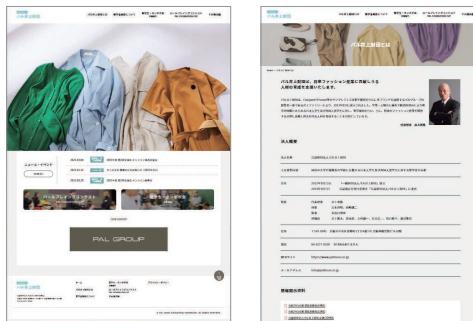
3. 『公益財団法人パル井上財団』での人材育成

当社は、社会貢献の一環として、創業一族である井上ファミリーとともに『一般財団法人パル井上財団』を設立し、現在では、公益財団として内閣府より認可を受け、運営しております。

当財団では、将来、ファッション産業や関連する分野に貢献しうる有用な人材を育成したいという趣旨から、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することを目的としています。

現在では、全国の総合大学及び服飾系の大学・専門学校の学生（留学生を含む）約50名に奨学金を給付しております。

『公益財団法人パル井上財団』 Webサイト



パル井上財団では、奨学金の給付事業に加え、2018年より、服飾専門学校の流通学科を専攻する学生によるロールプレイ大会を開催しております。

『PAL FOUNDATION CUP』と名付けられた大会では、北海道から九州までの多数の服飾専門学校から選抜された学生により、優秀の付け難い内容のロールプレイングが披露されています。今後、ファッションビジネスを目指す学生の目標となる大会にしていきたいと考えております。



<https://www.palgroup.holdings/>



IRサイト ▶ <https://www.palgroup.holdings/irinfo/>



株主メモ

事業年度
定時株主総会
基準日

毎年3月1日から翌年2月末日まで
毎年5月開催
定時株主総会 毎年2月末日
期末配当金 毎年2月末日
中間配当金 毎年8月31日

公告方法

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
当社のホームページに掲載いたします。

<<https://www.palgroup.holdings/>>

なお、不測の事態が生じた場合には日本経済新聞にて掲載いたします。

上場証券取引所
株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関
株主名簿管理人
事務取扱場所
(郵便物送付先)

東京証券取引所プライム市場

三井住友信託銀行株式会社

大阪府中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

☎0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

(インターネット
ホームページURL)

<https://www.smbt.jp/personal/procedure/agency/>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構) を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



SMILE IS POWER.

PAL GROUP